平成２８年（再イ）第８０号
埼玉県富士見市上沢１丁目19番35―310号
再生債務者　河村　　孝
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月４日まで
平成28年11月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第２号
静岡県下田市一丁目５番29号
再生債務者　小林　繁雄
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月１日　静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（再イ）第７号
北海道滝川市江部乙町東11丁目７番20号　江南団地　110号
再生債務者　浦本　大斗
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月５日まで
平成28年12月１日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２８年（再イ）第４６号
京都市西京区大枝沓掛町８番地49　301号
再生債務者　山田　將博
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第２号
神戸市北区八多町中1403番地
再生債務者　久保　康彦
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月21日まで
平成28年11月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第８４号
神戸市灘区烏帽子町３丁目４番15号　クリスビル402
再生債務者　明山　副武
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月21日まで
平成28年11月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第８５号
神戸市東灘区深江南町１丁目13番７号
再生債務者　山根　寿夫
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月21日まで
平成28年11月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第８７号
神戸市灘区六甲町１丁目６番21号　サンビルダー六甲403
再生債務者　黒田　重**德**
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月21日まで
平成28年11月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第８号
山口県周南市城ヶ丘４丁目10番14号
再生債務者　児玉　利昭
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年12月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月28日まで
平成28年11月30日　山口地方裁判所周南支部

平成２８年（再イ）第７号
高知市吉田町５番３号　渡辺マンション301
再生債務者　本田　博之
1　決議に付する再生計画案　平成28年11月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月６日まで
平成28年12月１日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第２５号
茨城県鉾田市安房1676番地19
再生債務者　小林　　清
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年５月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月１日　水戸地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第４０号
広島市中区大手町５丁目６番４―1007号
再生債務者　太田　久也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年11月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１６号
群馬県佐波郡玉村町大字上福島416番地６
再生債務者　外丸　雅也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年12月１日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第３１号
滋賀県守山市小島町1432番地12
再生債務者　杉原　隆司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年12月１日
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１３号
札幌市白石区中央２条４丁目９番40―312号
再生債務者　安崎　智哉
1　決定年月日時　平成28年11月30日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月５日から平成29年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再ロ）第６号
富山市丸の内２丁目１番14号
再生債務者　**逢**澤　秀浩
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで
富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第５号
神戸市垂水区星陵台７丁目９番16号
再生債務者　熊谷　知樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年12月21日まで
平成28年11月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号
鹿児島県鹿児島市平之町12番41号（プラセル藤川502号）
再生債務者　南　　亮佑
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月６日まで
平成28年12月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係